

令和2年度
(2020年度)

環境部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

環境部では、市民に身近な生活環境から地球温暖化防止対策に至る幅広い取り組みを行っています。中でも、すべての市民と直接に関わりを持つごみやし尿等の収集、処理は、社会インフラの一翼を担うものであり、最優先で業務を継続させなければならない責任を持っています。こうした重い責任を遂行させるとともに、令和2年度は主に以下の項目について取り組みます。

- ①「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業の展開
- ②環境に関する取り組みの基本方針となる第3次枚方市環境基本計画を新たに策定
- ③枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備の推進
- ④最重要課題である焼却ごみの削減目標達成に向けた積極的な取り組みの推進
- ⑤2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に向けた地球温暖化対策の推進

具体的な取り組み：地球温暖化対策の推進と第3次枚方市環境基本計画の策定

令和2年度は、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会を実現するため、昨年度に引き続き、「COOL CHOICE」の取り組みを推進するとともに、市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携・協力してさらなる省エネルギーの推進を図るなど、地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進します。

また、気候変動をはじめとする環境問題に対応した持続可能なまちの実現に向けて、令和2年3月に環境審議会から受けた答申を踏まえ、計画の目標とSDGsの関係を明確にした「第3次枚方市環境基本計画」を策定します。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 「COOL CHOICE」の取り組みを推進。② 地球温暖化防止に向けた啓発活動を実施。③ 3月に「第3次枚方市環境基本計画」を策定。
説明	<ol style="list-style-type: none">① 「COOL CHOICE」の取り組みとして、7・8月に緑道等での打ち水、夏至から七夕の間にライトダウンキャンペーン、5月から3月にエコライフキャンペーンを実施する中で、地球温暖化防止に資する賢い選択(=「COOL CHOICE」)を呼びかけました。② 地球温暖化防止に向けた啓発活動として、5月から8月にかけて緑のカーテン、夏休み期間にひらかたみんなのエコライフつうしんぼなどを実施しました。なお、打ち水大作戦の一部、避暑空間、環境出前講座、エコフォーラム、環境広場等は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。③ 計画の目標とSDGsの関係を明確にし、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づく取り組みのイメージを盛り込んだ「第3次枚方市環境基本計画」を令和3年3月に策定しました。

具体的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場の後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められています。

今年度は、枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価準備書及び評価書の公告・縦覧のほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、市長協議の場を活用するなどにより、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。

実績	<p>① 枚方京田辺環境施設組合により、環境影響評価の手続きが進められた。 (環境影響評価準備書及び評価書の公告・縦覧)</p> <p>② 可燃ごみ広域処理に関する枚方市・京田辺市両市長協議を開催した。</p>
説明	<p>① 枚方京田辺環境施設組合により、以下のスケジュールで環境影響評価が行われました。</p> <p style="padding-left: 40px;">令和 2 年 4 月：準備書を京都府へ提出 5 月：準備書の縦覧、意見募集、住民説明 12 月：準備書に対する意見書を受領</p> <p style="padding-left: 40px;">令和 2 年 1 月：評価書を京都府へ提出 3 月：評価書の公告・評価書の縦覧 (3 月 5 日から 4 月 5 日)</p> <p>② 令和 3 年 1 月 12 日に Web 会議にて枚方市・京田辺市両市長協議を開催し、可燃ごみ広域処理施設の整備の推進に係る政策等について、両市長で協議を行いました。</p>

具体的な取り組み：古紙の分別回収の推進

ごみ焼却量の削減と再生資源のリサイクルを進めるため、古紙等の再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、引き続き報償金 (1 kg 当たり 4 円) を交付するとともに、集団回収でカバーされていない古紙の回収を一層促進させるため、令和元年 6 月から実施している古紙の行政分別回収の周知を図ります。さらに、引き続きごみ分別アプリを活用し、古紙の分別回収等に関する情報発信を行います。

実績	<p>① 集団回収報償金の交付について</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">団体数</th> <th style="text-align: center;">報償金額</th> <th style="text-align: center;">回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>< 上半期 :</td> <td style="text-align: center;">603 団体</td> <td style="text-align: center;">24,423,900 円</td> <td style="text-align: center;">5,702,892 kg ></td> </tr> <tr> <td>< 下半期 :</td> <td style="text-align: center;">602 団体</td> <td style="text-align: center;">22,787,200 円</td> <td style="text-align: center;">6,112,521 kg ></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 古紙の行政分別回収の周知活動について</p> <p style="padding-left: 40px;">< 単身世帯への啓発として、クリアホルダーの配布 1,600 件 ></p> <p style="padding-left: 40px;">< FM ひらかた「環境定期便」 2 回 ></p> <p style="padding-left: 40px;">< メールマガジンへの掲載 1 回 ></p>		団体数	報償金額	回収量	< 上半期 :	603 団体	24,423,900 円	5,702,892 kg >	< 下半期 :	602 団体	22,787,200 円	6,112,521 kg >
	団体数	報償金額	回収量										
< 上半期 :	603 団体	24,423,900 円	5,702,892 kg >										
< 下半期 :	602 団体	22,787,200 円	6,112,521 kg >										

	<p>③ ごみ分別アプリの活用について <ごみ分別アプリ説明チラシの配布 12,000 枚> <ごみ分別アプリのダウンロード数 8,456 件></p> <p>④ 行政分別回収について <行政回収量 834,490 kg (新聞紙 156,250 kg、段ボール 334,600 kg、雑誌・雑がみ 343,640 kg) ></p>
<p>説 明</p>	<p>① 自治会等の回収量は、11,815,413 kgでした。昨年度と比較は 86.8%で 13.4 ポイント減少しました。主に新聞紙と古布の減少によるもので、新聞紙は購買低下による、古布は中国への輸出の関係で回収が一時中止されたことによるものでした。また、集団回収を実施していただける自治会等の登録団体数が減少していることもあります。令和 3 年度も引き続き自治会等に古紙等のリサイクルの推進をHPなどで発信していきます。</p> <p>② 市ホームページへの掲載や、クリアホルダーを作成し配布を行うなど、市民に広く周知しました。令和 3 年度も引き続き古紙の分別回収等に関する情報発信していきます。</p> <p>③ ごみ分別アプリを活用した古紙の行政分別回収の情報発信として、回収日の配信をアプリにより実施しているところですが、そのアプリの説明チラシを粗大ごみマニュアルに同封し、アプリを登録していただくための情報発信も併せて行いました。令和 3 年度も引き続き転入者等へのチラシ配布 (12,000 枚) を行いアプリ活用の周知を図ります。</p> <p>④ 古紙の行政回収量は、約 834t であり、事業開始年度である令和元年度の回収量約 480 t と比較して約 354 t の増量となりました。増量要因につきましては、運用開始 2 年目にあたり古紙行政回収の認知度の向上や排出方法の定着がなされたものと考えています。令和 3 年度につきましては、効率的・効果的な回収ルートを作成を行い、安全・安定かつ適切な回収に努めてまいります。</p>

具体的な取り組み：使い捨てプラスチックの使用削減・ポイ捨て防止の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14. 海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、今年度もひらかたクリーンリバーを実施するとともに、アダプトプログラム実施団体との連携でプラスチックごみのポイ捨て防止と使い捨てプラスチック使用削減の啓発を行います。また、市民・学生によるワークショップの実施やNPO法人ひらかた環境ネットワーク会議との協働で「プラごみ削減アイデアコンテスト」を実施し、広く市民にワークショップやコンテストなどで出されたアイデア等を発信して、「プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言」への賛同を呼びかけます。

さらに、令和 2 年 7 月 1 日から全国一斉にプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋が有料化されることに合わせて、市内の商店等と連携し、マイバッグの利用促進を呼びかけていきます。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① 10月にクリーンリバー（船橋川）を実施。＜参加者数：67人＞</p> <p>② アダプト団体活動時ののぼり旗掲示協力により啓発を実施。＜協力団体数：13団体＞</p> <p>③ 11月から市内高校別でワークショップを実施。＜実施校数：7校＞</p> <p>④ 8月から9月に「プラごみダイエット生活アイデアコンテスト」を実施。＜応募者数：67人＞</p> <p>⑤ 1月から「プラごみダイエット行動宣言」参加者募集。＜参加者数：640人＞</p> <p>⑥ 有料化前の6月と有料化後の7月に市内スーパーにレジ袋有料化アンケートを実施。＜回答店舗数/有料化前：23店舗、有料化後：11店舗＞</p> <p>⑦ 12月から1月に、全職員に、プラスチックごみ削減をテーマに研修を実施。</p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① クリーンリバー（天の川、穂谷川）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、10月には、枚方企業団地協同組合主催でクリーンリバー船橋川を実施し、67人の参加がありました。</p> <p>② アダプト団体13団体にのぼり旗を配布し、活動時の掲示協力により、市民に啓発を実施しました。</p> <p>③ 市内高校7校で「プラごみダイエット～ポイ捨てゼロに向けたワークショップ」を開催し、事業の到達点や取り組み内容を話し合いました。</p> <p>④ 8月から9月に、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携して「(仮称)プラごみ削減アイデアコンテスト」の名称を「プラごみダイエット生活アイデアコンテスト」と決定し、アイデアを募集したところ、67人から応募がありました。</p> <p>⑤ 令和3年1月から、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て・置き去りごみゼロに向けて「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を広く市民に呼びかけ、3月末現在でのべ640人の参加がありました。</p> <p>⑥ 令和2年7月のレジ袋有料化の前後の変化を比較するため、6月と7月に市内スーパーにアンケート調査を実施し、協力店舗で啓発ポスターを掲示しました。6月に23店舗、7月に11店舗からアンケートの回答がありました。</p> <p>⑦ 12月から1月にかけて、全職員を対象として、プラスチックごみ削減をテーマに環境マネジメントシステム日常研修を実施しました。</p>

具体的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

本市独自の食品ロス削減に向けた取り組みの「枚方市食べのこサンデー運動」について、市ホームページやごみ分別アプリ、ラッピングしたごみ収集車両による啓発活動、ごみ減量啓発冊子「令和×ごみ 今私たちにできること」による啓発情報発信を行い、手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

また、食べきり運動の趣旨に賛同する自治体で構成される「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、食品ロス削減に向けて、全国の自治体と情報共有を図るとともに、忘

新年会時の全国共同キャンペーンなどに取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 「枚方市食べのこサンデー運動」の情報発信。 < FMひらかた環境定期便（10月・12月）、ラッピング収集車1台、啓発シール直営収集車全車 ></p> <p>② ごみ減量啓発冊子「令和×ごみ 今私たちにできること」による啓発情報発信。 < 廃棄物減量等推進員 601人、公共施設への配架 ></p> <p>③ 全国共同キャンペーンを実施。 < 広報ひらかたに掲載：2回 ></p>
<p>説明</p>	<p>① 「枚方市食べのこサンデー運動」をFMひらかた環境定期便で周知したほか、ロゴマークを活用した啓発として、ラッピング収集車1台及び啓発シールを直営収集車全車に貼付しました。 令和3年度は小学校の環境学習として「食べのこサンデー」のチラシを配布するなど、食品ロスの削減に向けた啓発を進めていきます。</p> <p>② ごみ減量啓発冊子「令和×ごみ 今私たちにできること」を廃棄物減量等推進員へ配布し、また公共施設へ配架することで、情報発信を行いました。 令和3年度も引き続き公共施設への配架等により、情報発信をしていきます。</p> <p>③ 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の会員として、忘新年会シーズンや食品ロス削減月間に、外出時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンや食品ロス削減の促進を広報ひらかたや市ホームページ等を活用して啓発を行いました。令和3年度も引き続き全国共同キャンペーンなどを実施していきます。</p>

具体的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

より効率的な収集体制を構築するため、平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、令和3年度に向けて直営の一般ごみ収集車両23台の内、6台の委託化を進めるなど段階的なごみ収集業務の委託化を進めるとともに、大型ごみ持出しサポート収集制度の要件緩和を行い、令和3年度から多くの市民が利用できるよう準備を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 一般ごみ収集車両の委託化。 < 6台 ></p> <p>② 大型ごみ持出しサポート収集制度の要件見直し。</p>
<p>説明</p>	<p>① 直営車両23台の内、6台を委託化しました。 令和3年度も「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、委託化を進めます。</p> <p>② 大型ごみ持出しサポート収集制度の要件対象外の問い合わせが多くあったことから要件見直しの検討を行い、令和3年4月1日から75歳以上で構成される世帯を新たに追加し、要介護認定1以上から要支援1以上で構成される世帯ま</p>

	で対象を広げることで、対象世帯を拡充しました。
--	-------------------------

具体的な取り組み：穂谷川清掃工場の安全かつ安定的な稼働体制

穂谷川清掃工場は枚方京田辺両市で建設が進められている新ごみ処理施設の完成に伴い、令和7年度に施設を停止させる予定です。この間、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働は市民の健全な生活環境維持に必要であり、稼働停止を招かないためにも適切な時期に施設の点検や整備を実施します。また、災害発生時や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策など、あらゆる状況下や事象にも柔軟に対応できる体制の検討を行います。

<p>実績</p>	<p>① 4月に前期、10月に後期の定期補修工事を実施。 <前期は8種類、後期は11種類の設備で点検整備及び劣化部品の交換> また、当初の予定より2年間の稼働延長となったことにより、一定の設備基準を維持するため、都度部分整備を含め、特に重要性の高い設備の工事を行う。</p> <p>② 運転管理委託業者と危機管理に係る業務提案の確認。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和5年度から令和7年度までの稼働延長のため必要になる工事、特に重要な燃焼や排ガスに係る主要設備に加え、電気設備や排水処理設備、余熱利用設備など、延べ19種類の設備について、それぞれ適切な時期に点検整備や劣化部品の交換を行い、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働に努めました。</p> <p>② 災害時等の緊急事態時においても、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働を行うため、運転管理委託業者の業務継続策の一環として、感染症拡大防止対策を始めとした業務提案を頂くなど、運転員への細かな指示や対策を行うとともに、人員不足が発生した場合の対応策などについても、委託業者と連絡を密にして課題に取り組み、安全で安定した運転維持に努めています。</p>

具体的な取り組み：灰溶融炉の停止（廃止）

東部清掃工場では、ごみを焼却した後の焼却灰を溶融処理し、埋め立て処分しています。この溶融処理においては、焼却灰を高温で溶かすため、多くの燃料を使用しており、昨今の全世界的な地球温暖化防止対策の取り組みを鑑みると、例外なくCO2削減に係る対応が求められることから、施設の停止（廃止）による大幅なCO2削減効果に加え財政負担の軽減を目指し取り組んでいます。令和2年度は、安全で安定的に施設運営が行えるよう令和元年度に改定した「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」に基づく灰溶融炉の停止（廃止）工事を含めた基幹的設備改良事業の実施に向けた設計業務を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 灰溶融炉の停止（廃止）に向け、工事を含めた基幹的設備改良事業の実施に伴う設計業務を進めた。（「地域循環型社会形成推進地域計画」の変更及び、「循環型社会形成推進交付金」の申請を含む）</p>
------------------	---

説 明	<p>① 令和2年度は、循環型社会形成推進交付金事業として進めるための前提条件である「枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域循環型社会形成推進地域計画」に、更新時期を迎えた機器の整備と「溶融炉の停止」を含む施設の延命化を目的とし、CO2排出量の削減効果も得られる基幹的改良事業を行うことを記載、変更しました。</p> <p>また、本事業を「循環型社会形成推進交付金」の対象事業として実施するため、技術検証等を業務委託として追加発注し、専門家の意見、報告を受けながら設計業務を進めました。</p> <p>なお、本業務は「東部清掃工場第1期工事（基幹的整備改良事業）」として令和3年度から令和7年度に亘る5か年で実施する予定で、灰溶融炉の停止は令和4年度に行います。</p>
------------	---

具体的な取り組み：希釈放流センターの老朽化対策

放流センターは、平成5年から稼働してきた、し尿処理施設である旧淀川衛生工場を改造し、平成29年12月からし尿等を地下水で希釈し、公共下水道へ放流する施設として運用しています。この改造工事では、主に公共下水道へ放流するための設備に係る部分のみを改造したものであり、放流するための設備以外は、全般的に劣化しており、定期的な補修工事では対応が困難な状況となっています。これらを鑑み、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、機器の更新など施設の維持管理に努めます。

実 績	① 希釈放流センター設備改修工事実施設計委託の実施。
説 明	① 希釈放流センターの安定稼働に向け、受変電設備等及び薬注設備等の更新工事の実施に向けた設計を行いました。令和3年度からは、老朽化対策計画に基づき、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、施設の維持管理に努めていきます。

具体的な取り組み：大気汚染測定局の配置等の見直し

大気汚染測定局の配置や測定項目について、大気環境や自動車交通等の状況変化やこれまでに蓄積した監視データ等を基に、効果的に市域の大気汚染の状況が把握できるよう、適正な配置となるための検討を重ねていきます。また、第二京阪道路環境監視についても、継続して関係機関と協議を行い、他市と連携した広域的な大気汚染測定局の配置見直しを進めていきます。

実 績	<p>① 令和2年4月1日より、王仁公園局での二酸化硫黄の測定を停止。</p> <p>② 令和3年3月31日をもって、長尾局での大気測定を休止することを決定。</p>
------------	---

説 明	<p>① 二酸化硫黄の年平均値が低い水準で推移していることを踏まえ、より効率的・効果的な大気環境監視を継続して行うため、一般局2局から1局に集約を行いました。</p> <p>② 令和3年度以降の環境監視の実施方針について関係機関と協議・検討したところ、大気汚染測定局を現行の各市2局から1局で実施することとなったため、本市では引き続き津田局で継続的な測定を行うことを決定しました。</p>
------------	--

具体的な取り組み：PCB廃棄物における適正処理の推進

PCB廃棄物のうち、高濃度PCBについては、処理期限が令和3年3月となっていることから、関係機関と連携して、事業者に対し、立入検査や周知活動等を実施するとともに、期限までに適正な処理ができるように、指導をより一層、強化します。

実 績	<p>① 高濃度PCBを保管する事業者に対し、期限内処理の指導を実施。 <21事業者に対して計39件></p> <p>② 周知活動を実施。 <新聞（産業総合紙）：1回、ポスター：9カ所（市役所庁舎等）、広報ひらかた：3回（9月、11月、1月号）、FMひらかた：2回（9月、11月放送分）></p> <p>③ 高濃度PCBに係る掘り起こし調査を実施。 <トランス・コンデンサ：1,706件、照明器具用安定器：6,477件></p>
説 明	<p>① 全ての高濃度PCB保管事業者に対し、立入等で処理の指導を実施しました。</p> <p>② 環境省や大阪府等と連携して、周知活動を実施しました。</p> <p>③ 環境省のマニュアルに基づき、掘り起こし調査を実施しました。</p>